

ふるさとだより

2012年6月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区菟之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

[郵便振替 00930-2-50858]

E-mail: cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp



ふるさとの家の便り

代表・ルカ・ホルスティンク

5月20日に、主の昇天の記念日がありました。そのことを、イエスの友達（マルコ）が記録しています。その中に、イエスは彼らにこうおっしゃいました。

「世のいたるところに出て行って、すべての造られたものに福音を告げ知らせなさい」（マルコ16-15）

また、使徒言行録を書いたルカによれば、イエスの去っていく天に目をこらしていると、二人の白い服を着た若者がそばに立っていて、こう言いました。

「ガリラヤの人たち、なぜ天を見つめて立っているのか。イエスはまた同じようにあなたたちのもとへおいでになるよ」

これが若者の言葉であることが、たいへん印象深いですね。イエスは、目の前からいなくなったのではない。あなたたちの間にいるんだよ。ガリラヤに行きなさい。そこで、イエスと出会った人たちの中にいるんだよーそう励ましています。

この世には、素晴らしい出会いもつらい別れもあります。大切な人を失ったあとで、その人がいないことをいつまでも嘆き悲しんでいてもしかたがない。心に残るその人の言葉、よいわざを思い出してみましょ。そうすれば、その人はまだ一緒にいてくれる、心の中で生きているというメッセージを感じます。

イエスは「あなた方をみなしごにしない」と言って下さいました。

私たちは、決してひとりぼっちではないのです。

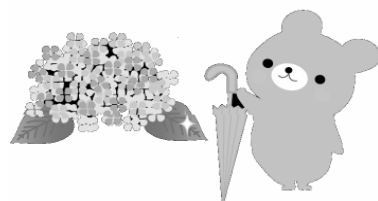
たとえば、携帯をもっていると、大切な人が遠く離れていても お互いにつながっているという実感がありますね。いつでもどこでも、世界中の人と連絡できます。

イエスの時代には携帯はなかったけれど、その代わりに「助け主を送る」と言って下さいました。助け主である聖霊は、携帯の電波のようなものです。目には見えないけれど、私たちは、いつでもイエスとつながっているのです。

ふるさとの家では、今年、物置の上に太陽パネルを置きました。太陽熱のエネルギーが、このパネルを通して電気を作ってくれます。部屋の明かりをつけたり、扇風機を回してくれたりします。太陽を通して、私たちは神様からのエネルギーを感じることができます。こんなこと、昔の人は想像もできなかったでしょう。現代の私たちは、イエスの言われた「共におられる神」ということを、日々体験しているのです。

太陽や月、風や雨、自然の恵みの中で、私たちは生かされています。人と人の関係も同じです。差し伸べられた親切や真心、温かい心遣いで、私たちは生きる力をもらいます。

人の心も、私たちを生かしてくれる太陽の光のようなものではないでしょうか。



談話室より

堀部 敬子

昭和5年生まれ、82歳の仁熊さんが、この一月亡くなりました。

ふるさとの中のあらゆる行事に欠かすことができない大きな存在でした。朝から夕方まで仁熊さんの段取りのいい仕事の仕方が浸透し、今しっかりとみなの中に受け継がれていて、事あるごとに再認識させられています。自分が年寄りだからと遠慮せず、人にビシッと注意したり、陰でそっとねぎらったり、そこにはいつも深い思いやりが感じられました。

談話室でタオルや薬など手渡す時も、”自分で買わなあかんで”ときつく言いながら、顔はやさしい顔をされていて”こんなんばかり飲まんと、病院に行かなあかんよ”と注意しながらも、気がつけばいつも利用者に言葉をかけていられました。

仁熊さんが使われるフキンはいつも真白で

汚れたものはためない！！

必要でないものは置かない！！

これは、仁熊さんから学んだ整理術でした。ここ釜ヶ崎で日雇いで生きて来られた方のお部屋のカレンダーは、その日一日終わると斜線をひいて、一日一日しっかり生きてるという証が感じられます（いくら高齢になってもその習慣は変わりません）。仁熊さんも、今年一月初め、入院される前日までその印がありました。元気

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	28	29
30	31					

になったら好きな写真を撮りに行くつもりでデジカメも買われ、最後まで生きる気力は満々でした。年末には世話になったなああと三年は生きたいなあと言われました。死ぬまでしっかり生きて見せてくださいました。

たった5ヶ月の闘病生活でいなくなるなんて、あっけなさすぎます。



医療登録制度で切り捨てが・・・

マーコ

大阪が橋下市長になり、今財政の大改革が行われようとしています。「聖域なき・・・」という一見カッコいい物言いですが、大阪市のお金でやっている施策をやめ、国の予算の施策を残すというやり方なので、地域のニーズなどに応えているかいないかなど全然関係ありません。選挙時に敬老パスは継続しますと言っていたのにその敬老パスも見直しの対象になり「せっかく橋下に入れたのに騙された」と悔しがる人もいます。

その上、西成区の生活保護受給者だけに今年の8月、場違いな医療登録制度というものを導入しようとしています。区役所に本人が登録した医療機関でしか受診できないというものです。一見当たり前に見え、西成区の役人も「今までと何も変わらない」と言い切ります。しかしこの制度が導入されると「病気の原因がわからない時ちがう病院で診てもらいたい」「(ターミナル期で)大きい病院と近くの病院に行く必要がある」「行った病院が合わない」などの時でも、話がうまくできず、家族や支援者がいなければ、ケースワーカーを納得させられず病院変更ができません。現に今まで循環器内科と一般内科に行っていた人の登録カードに(本人の承諾なく)循環器内科しか書かず送られてきました。訂正してもらいに役所に行き何度説明しても「必要なら医者からこちらに連絡させろ」とか、また別の人は「行く病院をまとめてほしい(総合病院に変更しろと指示している)」とかとても今まで通りとは思えません。作るきっかけはごくごく一部の不必要な過剰受診を抑制する狙いといいながら、必要な医療も受けられなくなる人が増えて命に係わります。生活保護受給者が多い西成区で試験的に行い、全市に広めていく考えだそうだが、過剰受診をしている人が西成区に多いなどのデータもなければ、根拠法も示さず、生活保護法の範囲内でできると言い張りますが、議会も得ないでできる「制度」があっという間はありますがありません。国の厚生労働省に電話して西成区民だけにこんな差別的な扱いをするのはおかしいとガタガタ言いましたが「法の範囲内の工夫でしょう」と言い、何を尋ねても「大阪市に聞いて下さい、わかりません。」と埒が明かず、その役人に名前を聞いても「答えられません」の一点張りで、しまいには無言電話になり挙句に相手から一方的に切るとんでもない役人でした。医療に係わるものに手をつけて失敗した時、失うのは命であることを自覚して、この制度を撤回してほしいと思います。

今年の冬は、近畿でも二月は例年に比し2, 3度低く、三月に入っても寒さが衰えませんでした。そのためか、これまで店頭に山積みされていた〈使い捨てカイロ〉が消え、ふるさとの家でも在庫がなくなり、肝心なときに人々の要望に応えられないで、大慌てしました。当然春が来るのは遅く各地からの花の便りはなかなか聞かれませんでした。江戸時代、紀州藩や岸和田藩の参勤交代のための大名行列が通った紀州街道が、今は一部を通称釜ヶ崎銀座通りにして、JR新今宮駅から南に伸びています。広がった道の両側に、現在「銀座の柳」では50数本の辛夷(こぶし)軒が植えられ、四月始めには一斉に、大きな白い五弁の花を咲かせました。木蓮科に属するのですが、白以外の花は咲かないようです。それはそれで美しい並木だと思いますが、桜並木のほうが艶やかでエエなあと、この通りに住む人の声もありました。今はもう夏の季節、辛夷は大きな葉を茂らせ、少しだけ歩道に木陰を作っています。

昨今マスコミを賑わせている、生活保護についてやはり今回も取り上げることにします。今は相当の収入のある、お笑い芸人のKさんの母親が生活保護を受けていたと言う雑誌の匿名記事を、片山さつき議員は国会において実名で取り上げ、道義的責任を追及しました。まだ一般には生活保護受給を恥ずべきこととされている風潮があるのに、得々と、あえて実名で公表する、この議員の人権感覚を疑います。それに市民のことを直接国会で時間を掛けて審議するのは全くお門違いで、これこそ税金の無駄遣いではありませんか。

早速、自民党は生活保護の不正受給が多い事実が国民に浸透しているとして、党の政策会議で次の衆院選の目玉として、生活保護費は大ナタを振るって削り、一方で自分らと関わりの深い公共事業への推進の法制化を目論んでいます。民主党も生活保護の一部不正受給者の実態を財政難の打開策として、軽減、しめつけを強く押し進めようとしています。

10年度、不正受給総額129億円、全体の0.4%、決して少ない数字ではありません。本年度の予算は3兆7千億とも、現代の受給者209万人(152万所帯)、95年は88万人だったから10数年で倍以上、このような数字を並べられれば、普通は歯止めを掛けねばと考えるわけです。しかし、もっと増えて当たり前という状況もあるのです。200万所帯が生活保護受給以下の収入であるのに受給していないと言われているのです。

現実には、カマガサキには親族とは疎遠になっていて申請すると迷惑がかかると、働けなくて困窮状態にありながら受けていない人が結構います。また60歳を過ぎて体力もなくなっているのに働ける間は頑張ると、わずかなカン集めによる収入で生活している人もいます。マスコミに騒がれることもなく、ひっそりと、しかし何

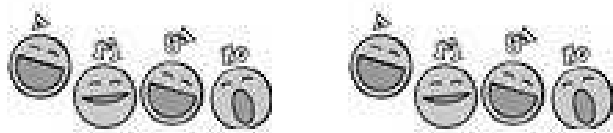
とか自分で精一杯生きようと努力している多くの人のことを私たちは見逃しがちです。

1950年以來、生活保護は最後の、そして倒産、派遣切り、家庭内暴力、病気、老齡化など、最も必要にせまられたセイフティネットなのですから、受給者が多くなったという数の上だけで簡単に削減したりする筋合いのものではありません。

現在、日本社会で独居老人など一人住まいの人の事が問題になっています。ここカマガサキは戦前から（日雇い）労働者の街でしたから、当然、単身の男性が圧倒的に多いわけです。絶えず3万人の人が集い、活気に満ちていましたが、不景気で大幅に仕事が減り、1990年に入る頃からは仕事に就けなくて野宿を余儀なくせざる人が激増しました。その後もあまり仕事に就けないまま、年だけとってしまっ

て働きにくくなり生活保護を受けざるを得なくなった人がどんどん増えました。これまでの町の経緯から、一人住まいの男性が多く、高齡化が進み、生活保護受給者としては余裕のある生活を送れるはずもなく孤独に苛まれています。全国で毎年3万人以上の自殺者のうち、大阪市の確率が極めて高く、その中で10万人当たり西成区は68.9人で隣の浪速区43.7人に比してダントツの1位、カマガサキ地域が、その数字の大半を占めているのです。ふるさとの家は、問題の多いこの地域で生保受給の高齡者を中心にアパート訪問など、ささやかながら活動もしています。

先日2階の詰め所に愛想もなく座っていると、初老の人が爪を切って下さいと手を差し出されました。爪を切りながら聞いてみると、脳梗塞を患いやっと退院できたが、右半身に麻痺が残り右手が不自由で爪も切れないとのこと介護は依頼したが一人住まいの寂しさ身体の回復が絶望的で常に苛立つと話してくれました。無愛想な男にも爪切りを頼む、これはこの場を信用してのことか、自分の日ごろの態度を反省しつつ、この街で永く培ってきた我が“ふるさとの家”の存在価値を改めて感じました。



ボランティア紹介

高木さん ボランティアの河村さんの友人で木曜日のバザーを手伝いに来てくださいます。

根本さん 原発事故の影響で神奈川より奈良に引っ越ししてこられ、西成区でヘルパーの仕事をしてながら、ボランティアに週1回来てくださっています

山口さん 次の仕事が決まるまでは毎日ボランティアに来てくださっています。

清野さん 元労働者で地域の寮で生活しておられます。何か手伝いがしたいと夕方ふるさとの家の締めである掃除のボランティアに来てくれています。

〈必要なもの〉を削る道理はありません。けれど構造改革論者の多くは「改革」の名のもとに弱者切り捨てに躊躇しません。今の大阪の市政改革も同様です。市長の大ナタは、決して強者には向かわず、「弱者」、障害を持つ人や貧困にあえぐ人、釜ヶ崎の野宿を強いられる労働者・傷病や高齢のために生活保護を受給している人たちにも向けられています。

この春、突如、改革プロジェクトチームが事業見直し案を提出しました。市民生活に関する多くの事業を廃止・縮小・民間へ売り飛ばす内容です。大阪社会医療センターの病床廃止もその一つです。平成 27 年度に廃止との方向で進められています。

大阪社会医療センターは、釜ヶ崎の基幹病院です。外来では無料低額診療を行ってきました。同時に 80 床の病床を持っています。日雇という不安定な就労形態で働く労働者は、日雇健保に加入するか無保険である場合が多く、無料低額診療は必要不可欠でした。入院のための病床も必要でした。〈必要性〉は今も不変です。

PT 案では「診療所機能のみを残し入院病床は廃止する」としています。理由は①労働者の多くが高齢化し生活保護に移行したため他の医療機関でもその機能を代替できる ②「東京都は診療所機能のみでやっているから」と。ともに、お金の数字ばかりに気を取られ、生きている人間の現実を無視した理由です。

医療センターは「あいりん特性を配慮した看護師・相談員の配置」という理由で市の補助を受けてきました。3.8 億円という予算規模は、決して過剰ではなく、多くのまっとうな支援の現場がそうであるように「理想の支援のためには足りない」というのが実情でしょう。

「あいりん特性」という言葉は行政による造語で一般的には分かりにくく、当の大阪市健康福祉課の幹部でさえ説明できないようです。極めて端的に言うならば、釜ヶ崎労働者の「病床不適応」の問題。つまり、釜ヶ崎の労働者は扱いが難しい。釜ヶ崎の労働者は感受性が強く、些細と思える事に対して激しい感情的な反応をする、医療上の指示に従わない、挙句、治療が未完のまま自己退院してしまうような残念な結果になることが少なくない…というようなことのようにです。労働者の「病床不適応」の背景には、悪徳の行旅救急病院による医療搾取の問題があり、そのせいで労働者間に醸成された医療全般への根強い不信感があります。また彼らの多くが単身であり、通常期待される家族のサポートが無いが故のメンタル面の不安定さ・意思疎通の支障も治療を困難にします。加えて、釜ヶ崎の労働者の独立独歩の精神・「他人や社会全体に迷惑をかけたくない」という遠慮。それら複合の作用の結果として、「病床不適応」という困難が生ずると考えられます。こうした歴史と現在を生きる個々の労働者の心情の機微に、センシティブかつレスポンスであるということが「あいりん特性」への配慮です。その必要性は、労働者が高齢になって生活保護に移行しても何ら変わりません。さらに言えば上記のような「あいりん特性」は、近年に釜ヶ崎にやって来た若い層—「派遣切り」に遭った若い労働者に

も共通して見受けられます。〈必要性〉は当に現在のものと言えます。

医療センターの病棟スタッフの貢献は十分に地域の信頼に足るものです。たとえば、糖尿病の治療の場合など。知的な障害を持つ人・認知症や何らかの精神疾患を合併している人はたくさんいて、一般の病院でもなかなか治療が難航する場合があります。医療センターでは支援団体との連携の中で上手くやっている例には事欠きません。カロリー制限の「教育入院」継続さえ上手くいかなかった人がきちんと入院を継続し、退院した後も何を食べるべきか考えるようになって、血糖値が安定して今でも地域で暮らしている、なんてケースはかなりの数に上るでしょう。労働者の生活の実情を知って彼らの心情の機微にセンシティブであろうとする医療センターの職員は、ふるさとの家とも自然な形で連携を持っています。「あの人、こんな状態で心配です、ふるさとの家でも彼に声をかけてあげてくれませんか」と連絡をくれます。そのおかげで救われた命は少なくありません。他にも紹介したい事例は山ほどあります。

「あいりん特性に配慮した人員の配置」という考えは、大阪市の幹部職員や寄せ集めのPTのメンバー、車上からの視察しかできない市長らには直に理解できないことかもしれません。とはいえ、彼らは政策を立案・実行する上で、現実を見なければならぬし理解しなければなりません。その上で、降りあげた大ナタや拳を引っ込める勇気を持つべきです。

ふるさとの家・キリスト教協友会では申し入れなど、医療センターの病床削減に反対するためのアクションを行っています。お便りを読む全国の皆さまにも、注目とご支援をよろしくお願いします。



I さん

古賀 詩子

Iさんは2月初め、ふるさとの家の向かい側の道にいました。車にひかれそうで危ないので、端に寄ってもらい、話を聞いてみると、なんと一駅ぐらいの距離を這ってきたとのこと。歩くこともできないし、心臓も悪いらしい。このまま放っておけないので、救急車を呼びました。「病院には行けない。追い出されるんです。」と繰り返すIさん。その言葉通り、どこの市内の病院も彼を受け入れてくれませんでした。その夜はとりあえず、ふるさとの家に寝てもらい、翌日医療センターへ。過

去に心筋梗塞、腰の圧迫骨折もあったとのこと。踵の骨折は変形したまま固まっている状態でした。それほど体はボロボロなのですがこの日の診断は心臓も安定していると入院はできませんでした。何とか行き場を探してもらうため、再び市の更生相談所へ。長らく待たされようやく夕方、一つの病院が受け入れてくれると返事がありました。「行くしかないでしょう」とIさん。入院はしたくなかったのですが、でもすぐにひとりでの生活は難しいし、とりあえず入院しか方法がないのです。入院中に介護認定を受けて、アパートの生活も視野に入れ、私たちも「Iさんのことは忘れていません」という思いを込めて、時折、Iさんのお見舞いに行きました。いつも「死んだ方がマシです。いじめられます。」と言います。確かに病院の対応はあまり良くなかったようですが、今本当に行くところがないIさんにはそこにもうもらうしかありませんでしたが、毎回「死んだ方がマシ」と言われるので、顔を見に行くのも少し重い気持ちになっていた私でした。

ある4月初旬、「ああ、また、“死んだ方が…”と言うのかな…」と思いながら病院へ行きました。いつもベッドに寝ていたIさんは、この日は車いすに座っていました。風呂に入り、ヒゲをそってもらった直後で、見違えるほどサッパリしていて顔色もとてもよかったので、すぐには分かりませんでした。「Iさん！びっくりしました！見違えました！」と言うと、笑顔でIさんは私たちを迎えてくれました。Iさんも「びっくりしました」を繰り返しながら。この日は驚いたことに「皆さんが元気ならそれでいいんです。」とか「(来てくれて)ありがとうございます。」とか前向きな発言ばかりでした。「ここ(廊下)を行ったり来たりしています。することがないんで。」「食欲もあります。」別れ際には、「私もここで頑張りますので…」信じられない言葉でした。この日はIさんのおかげで幸せな気持ちとIさんの心からの笑顔を沢山もらって、帰ってきました。今度はラジオか雑誌をもってくるね、と約束して…。

その数日後に、約束の雑誌を持って訪ねました。Iさんは熱があると、ベッドでしんどそうで一言も話せませんでした。私も風邪なのかな、くらいに軽く考えていましたが、実はそれがIさんと会った最後となってしまいました。5月の連休の間にIさんは肺炎のため突然この世を旅立ちました。ショックでした。4月初旬にはあんなに調子がよさそうだったのに。病院がいやだっただろうに、なのに最後に頑張って病院に留まってくれたIさん。アパートに入ってヘルパーさんに助けられながら、もっと生きて人生を楽しんでもらいたかったです。4月の初旬にももらった笑顔や言葉は貴重な贈り物として私の心に深く残っています。Iさん、何もできなくてごめんね、でも本当にありがとう。



深淵なる暗闇のなかで

ボランティア 岡田良一

私事ではございますが、昨年、東日本に悲惨な状況をもたらした大震災での活動
また最近では、脳梗塞で倒れ、二か月余りの闘病生活の中で、自分自身の内面的部
分が大きく変化したような気がしてなりません。

ひとつは、人間には到底及ばない力が働いていること。

また、ひとつは、何と表現させて頂いたらよいのでしょうか。

聖書的な表現をするとすれば、「洗足」という訓えと同様な気がします。

足を洗うという行為は、その人の最も弱い所、汚れた所に関与しなさいという事
であると解釈しています。そして決して諦める事なく、時が良くても悪くても、そ
の人の最後の時に至るまで継続的な関わりを持って行く事ではないのでしょうか。

震災地では本当に多くの人の涙を見て、共に涙を流しました。

入院中、多くの知人・友人が訪れて下さり、暗闇のなかで大きな光を觀ました。

現在、大阪市・とりわけこの西成地区では深い混沌とした闇が覆って、どこに向
かおうとしているのか分からない状況にあります。

このような状況だからこそ、上記に掲げた二点が重要となって来るのではないかと
切実に感じて止みません。

私は炊き出しや、衣服等を必要な方々に差し上げる事を否定いたしませんし、む
しろ、尊い行為であり、無くてはならないものだと感じています。

しかしながら、そのような一過性のものでなく、本当の自分に大切な事は、継続性
を持った関わりの中、その方に応じた問題点をその方と共に模索して行くこと。

この場所こそが、私自身の命の炎を燃やす場所で在るのではないかと痛感致してお
ります。

「闇は深淵をおおい」

とは、聖書の冒頭に記された記事であります。今回の脳梗塞という大病を経て
もなお、生かされ、この「ふるさとの家」で用いられ、受け入れて下さる事に対し
て、感謝に絶えずにおられません。 これからの余生・・・自分を大切にしつつ、
この深淵なる闇のなかに、一条なる灯をともして行ける存在となれますように・・・
隣人のこころの闇のなかに、僅かでも灯りとともせて行ける存在となれますように、
深いお祈りを持って、一日一日を大切に勉強させて頂けなければと自戒しております。
どうぞ、「ふるさとの家」共々、私を覚え、支えて頂けましたら幸いです。



事務室より

☆ 2011 年度会計報告

(2011 年 4 月 1 日～2012 年 3 月 31 日)

単位：円

収入の部		支出の部	
前期繰越金	6,073,695	人件費	15,908,924
寄付金	12,761,817	活動費	7,192,494
受取利息	27,428		
雑収入	12,348		
	▲4,226,130		
合計	23,101,418	合計	23,101,418

(▲は赤字をあらわしています。)

☆ 寄付金内訳

単位：円

個人	7,088,580
教会・修道会・学校	4,082,912
バザー・カンパ・他	1,590,325
合計	12,761,817



★ 社会福祉法人への寄付金控除について

1.個人：寄付金控除

寄付をした個人は、確定申告によって次の限度内で所得税法上の寄付金控除が受けられます。

(次のいずれか低いほうの金額) - 2 千円

- イ. その年に支出した寄付金の合計額
- ロ. その年の総所得金額等の 40%相当額

2.法人：法人税法上損金算入

寄付をした法人は、確定申告によって次の限度内で法人税法上損金算入ができます。

1) 一般損金限度額

資本金の金額×2.5/1000×事業年度の月数/12+当該事業年度の所得金×5.0/100×1/2

(この限度内であれば、任意団体、NPO 法人への寄付も損金算入されます。)

2) 社会福祉法人等に対する寄付金の特別損金限度額

3) 上記 1) と 2) の限度額は併用する事ができます。

※ 寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管して頂くようお願いいたします。

※ 公的支援に頼ることなく皆様のご支援で今年度も維持運営できました事に感謝します。

藤井

ふるさとの家で必要なもの



- *特に不足しているもの 靴下（男物）・かみそり・ライター・石けん・タオル
- 男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）
- お菓子（誕生会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖・塩
- ラーメン・特大どんぶり・箸 ●18～20cmの片手鍋（それ以外は使えません）
- 絆創膏（バンドエイド） ●雨具（カッパ・傘）
- 洗剤 ●使いきりマスク ●大きめの紙袋
- 運動靴(スニーカー)、大きいカバン（ポストンバック・リュック）
- 毛布、寝袋（10月～3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません）

注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

- × 布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。
その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

下記のものには次の団体にお送りください。連帯して活動しています。

(ボランティアで運営されているため、礼状は出しておられません。ご了承ください。)

三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料（化学調味料を除く）、日持ちのする野菜、乾物など。その他の物は、直接下記へお問い合わせください。

送り先：勝ちとる会

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋2-6-14

Tel 06-6634-8584

Fax 06-6643-8596

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半～午後5時までに届くように、お願いします。